

耕作放棄地対策について

(質問) 本市の耕作放棄地の現状と対策を問う。

(答弁) 農業委員会では、農業委員などが地区農業委員会と連携し、市内の農地について耕作放棄地の確認を行う「利用状況調査」を実施している。この結果、令和元年12月時点の耕作放棄地は、農地面積4,476ヘクタールに対

し 8.1%に当たる362.6ヘクタールで、平成30年度と比較すると1.2ヘクタールの減少となっている。耕作放棄地を未然に防止する対策としては、農地中間管理事業の活用に関する推進を行っている。また、耕作放棄地の解消に向けた対策としては、令和元年度から本市独自の事業として、耕作放棄地の解消作業に要した経費に対し、10アール当たり5万円を補助する「荒廃農地再生事業補助金」制度を創設し、支援を行っている。

その他の質問 ○鈴鹿市の緑化

鈴鹿市の教育に対する考え方について

(質問) ①本市における問題事案について、②本市としての教育に対する位置付けを、行政経営的な面からの考え方と、市長の教育に対する考え方について問う。

(答弁) ①本市においても発達に関する問題は増加傾向にある。各学校においても管理職や教員が苦慮している事案もたくさんあるが、

教育委員会としても、管理職や教員を支援して、子どもたちが健全に教育を受けられる体制をつくる。②本市としては、財源の厳しい状況下で、教育も含めた全ての分野で公共施設等総合管理計画の推進など持続可能な行政経営を進めていく。市長としては、途切れない支援の中で教育は大切な課題であると認識しており、不登校対策アドバイザーや学力向上支援員、指導主事の市費配置などを通して全ての子どもたちが平等に学習できるよう、引き続き取り組んでいく。

子どもの居場所について

(質問) 放課後や休日に子ども同士で校区外に出ることを学校から禁止されているため、子ども同士で校区外の公園や公共施設に行くことができない状況である。家に着いた後や休日まで学校が管理するのは行き過ぎた行為である。学校の管理下でない校外生活については、各家庭で判断すればよい。子どもは遊

びから自主性、社会性、創造性を学び、豊かな心が育つ。子どもの自由を侵害する決まりはなくすよう求める。

(答弁) 児童の安全安心などの観点から、学校の管理下でない校外生活においても一定の決まりを定めているが、過度や不必要と判断される場合は、児童の自己判断力や自己指導力の育成につながるよう、児童が自ら考える機会をつくり、PTAや学校運営協議会などと相談するなどして見直していく。

その他の質問 ○福祉医療費の助成

社会保障としての医療介護について

(質問) 社会保障制度としての国民健康保険に、20年前から介護保険制度、8年前からは後期高齢者医療制度ができて3つの制度となった。その保険料負担も3種類となって、市民の負担は格段に重くなっている。国民健康保険料の最高限度額は52万円から99万円に増え、また、65歳からは介護保険料が、

75歳からは後期高齢者医療保険料が増えて、暮らしを圧迫している。平成30年度の各保険の会計決算を見ると、それぞれ10億円以上の留保金があるので、各保険料を引き下げて市民の負担を減らすことを求める。

(答弁) 3つの異なる保険を運用しているが、それぞれの会計において、所得に応じた保険料の軽減や、給付についても被保険者の負担軽減を行っているので、ご理解願いたい。

その他の質問 ○教職員の働き方